

# お知らせ

## 11月の納税

(保険料を含む)

●国民健康保険税  
●介護保険料  
●後期高齢者医療保険料

⑤⑤⑥

つくみ朝市  
イベント

「コンテナ293号」

▼問い合わせ先

つくみ朝市実行委員会(樋口)

☎ 82-3791

津久見史談会  
史跡めぐり

津久見・白杵・大分の史跡  
を巡ります。詳しくはお問い合わせください。

▼日時  
11月12日(日)

9時  
津久見市役所出发

16時30分  
行き先  
泊ヶ内海賊泊・七塚様、若林氏先祖墓・摺木城など

昼食弁当・水筒を持参

## 市民図書館「新刊案内」

☆腐れ梅	さわだとうこ	澤田瞳子
☆悪寒	いおかしゅん	伊岡瞬
☆子や孫にしばられない生き方	かわむらみやこ	河村都
☆真夏の雷管	ささきじょう	佐々木譲
☆とるとだす	はたけなかめぐみ	畠中恵
☆ミチルさん、今日も上機嫌	はらだか	原田ひ香
☆もっとやりたい仕事がある!	いけがみあきら	池上彰
☆「疲れリセット」即効マニュアル	かじもとおさみ	梶本修身

このほかにも週一回のペースで本を購入しています。

### 本の無料配布のお知らせ

図書館の古くなった本(一般書)を、市民の皆さんに無料で配布します。



- 期間／11月29日(水)まで
- 場所／市民図書館1階 玄関ホール

市民図書館の電話番号は**85-0080**です。

▼参加費  
(非会員は3,500円)  
▼申込締切  
11月6日(月)  
▼申込・問い合わせ先  
☎ 82-0992(木村)  
「おおいた教育の日」の関連行事として行います。

大分県立臼杵支援学校  
「地域ふれあい作品展」

▼日時  
11月2日(木)～11月28日(火)  
▼場所  
大分銀行津久見支店  
銀行営業時間内  
大分県立臼杵支援学校

## TOPICS

「サルを見かけたら、  
☎ 080-6446-2433」



9月11日、市役所にて津久見市鳥獣被害対策実施隊(通称サルパトロール隊)の任命式が行われ、9人の隊員が任命されました。サルのほか、シカやイノシシなどを見かけたときは、直ぐに連絡をお願いします。

活動期間／平成29年9月15日～平成30年3月30日  
8時～17時(年末年始を除く)

## 第35回 津久見市ふるさと振興祭

10月に予定しておりました「第35回 津久見市ふるさと振興祭」は台風第18号の影響により延期となり、11月18日(土)・19日(日)に開催することとなりましたので、お知らせします。

【日 時】11月18日(土) 10時～  
19日(日) 10時～

【場 所】つくみん公園

※詳細につきましては、事前折込みチラシでお知らせします。



## チャレンジウォーキング

みんなで気軽に楽しく散策します。

▼日時 11月23日(木)

▼集合場所 津久見市総合運動公園

▼内容 正しい歩き方を学び、

楽しく散策する

▼参加料 無料

▼服装 運動靴・帽子

▼申込・問い合わせ先 エンジョイつくみ

☎82-8321

## 第36回 大分矯正展開催

大分刑務所では、「社会を明るくする運動」の一環として、大分矯正展を開催します。

▼開催日時 11月11日(土)・12日(日)

10時～16時(12日は15時まで)

▼開催場所 大分刑務所(大分市畠中)

▼入場料 無料(駐車場あり)

▼主な内容 大分刑務所(大分市畠中)

るくろ体験、とんぼ玉の実

演、鑑別所職員による性格

検査、監獄力カレーの販売、ミニチュア居室の展示、

刑務所作業製品の展示・即売、各種イベントなど

問い合わせ先 大分刑務所

## ユニバーサルスポーツフェスティバルのご案内

### 【あなたも体験してみませんか?】

#### ①グランドソフトボール

視覚障がいのある方が行う野球競技です。ソフトボールのルールを基本にしていることからグランドソフトボールと呼ばれています。

視覚障がいのある方と混合のチームを作り、試合を行います。

日 時：平成29年11月26日(日曜日)

10:00～

場 所：市営グラウンドを予定していますが、使用不可の場合変更します。

#### ②中西麻耶さん陸上教室

大分県(由布市庄内町)出身の義足のアスリート中西麻耶さんをお招きし、小中高校生を対象に陸上教室を開催します。

日 時：平成29年12月9日(土曜日)

10:00～小学生の部

14:00～中高校生の部

場 所：つくみん公園  
《津久見市まちづくり推進事業》

●問い合わせ先／ユニスポーツ実行委員会  
☎82-7287 奥田・倉原

## 堅浦地区

## 文化の香りただようまちづくり事業

### 【主な事業内容】

「なぎなた」小学生以下でなぎなたをつかう舞い  
「棒術」中学生以上の長い棒を使う舞い  
「獅子舞い」獅子・天狗・猿が太鼓笛にあわせて舞う  
「神樂」小学生の子どもから成人までの五穀豊穣や大願成就などを祈願した舞い

### 【霜月大祭スケジュール】

11月18日(土)羽迫神社からお立ち

14:00 神事開始

14:30 神樂・獅子舞い奉納

11月19日(日)海岸寺からお立ち

8:00 神樂(堅浦公民館)奉納

10:00 神事(七五三のお祝い)開始(堅浦公民館)

13:00 獅子舞い奉納

14:00 もちまき

14:30 獅子舞い・なぎなた・棒術奉納(堅浦公民館)

※19日のみ、堅浦公民館で11時からし汁の無料配布あり

《津久見市まちづくり推進事業》

※出場者を募集しています(男女問いません)。  
問い合わせ先:090-5080-6471(黒木)

## 年金だより

### 平成29年台風第18号による国民年金保険料の特例免除申請

災害によって、住宅、家財その他の財産の被災が、おおむね2分の1以上の損害を受けた国民年金第1号被保険者の方は、申請によって保険料の免除を受けることができる場合があります。

●特例免除の期間／平成29年8月分から平成31年6月分(災害を受けた日以後に納期限が到来し、保険料の納付済期間を除く)。ただし、平成30年7月分以降については、改めて申請が必要です。

●必 要 書 類／  
・り災証明書または、被害農林漁業者等と認定された被害認定書  
・被災状況届(年金窓口設置)  
・基礎年金番号のわかるもの、または運転免許証等の身分証明書  
・印鑑

●申 請 場 所／健康推進課国保年金班または佐伯年金事務所



### 11月は「ねんきん月間」です

日本年金機構では国民のみなさまに公的年金を身近に感じていただけるよう、11月を「ねんきん月間」として、公的年金制度の普及・啓発活動を行うこととしています。年金制度に関するご相談や日頃の疑問点、年金加入記録の確認など、ぜひこの機会にお気軽にご相談ください。お近くの年金事務所でも受付しています。

予約相談の実施時間帯は、8:30～16:00(月～金曜日)です。

予約の申し込みは「ねんきんダイヤル」へ ☎0570-05-1165

●問い合わせ先／佐伯年金事務所  
健康推進課 国保年金班 ☎0972-22-1970  
☎82-4111 内線132

## 青少年自殺防止ミニュー ジカル「つまづいても」

平成30年版

# 「大分県民手帳」販売中

●サイズ 縦約15cm×横約9cm  
(一種類のみ)

●価格 600円(税込)

購入ご希望の方は、市役所政策企画課まで  
**☎82-2655**

▼日時	(昼の部) 11月21日(火) ※開場は13時30分より (夜の部) 11月21日(火) ※開場は17時30分より	14時 18時 18時
▼場所	コンパルホール 文化ホール(府内町)	

▼内容	青少年のうつ病や自殺防止をテーマに制作され、就職活動など青少年にとって身近な問題を取り上げた作品
▼定員	各回 500人(先着)

▼申込・問い合わせ先	大分県福祉保健部障害福祉課 <b>☎097(506)2727</b>
▼申込締切	12時まで 11月20日(月)

## 相談

### 行政相談所開設

困つたら一人で悩まず、まずは行政相談委員にご相談下さい。

▼日時 11月15日(水)  
10時～12時

▼場所 市役所会議棟会議室  
(ハローワーク隣)

▼行政相談委員 高野修  
行政相談委員事務局

**☎82-9510**

▼問い合わせ先

行政相談委員事務局

**☎82-9510**

▼11月の相談日時  
1日・8日・15日・  
10時～16時  
22日

▼相談専用電話  
**☎070(5412)0209**

▼場所 市民生活課内 相談室  
▼問い合わせ先  
市民生活課  
**☎82-2008**

▼不動産のもめ事で困つていませんか?  
奇数月第2月曜日

（社）大分県宅地建物取引業  
協会白津支部では、宅地建物  
の取引や借家に関する相談所

を開設します。相談は無料で、  
相談者の秘密は厳守します。  
お気軽にご相談ください。

▼日時 11月13日(月)  
10時～12時

▼場所 津久見商工会議所  
(社)大分県宅地建物取引業  
協会白津支部

▼問い合わせ先  
（社）大分県宅地建物取引業  
協会白津支部  
**☎62-5676**

▼大分県司法書士会相談

▼問い合わせ先  
市民生活課  
**☎82-2008**

▼消費者の皆さん  
困つていませんか?

振り込め詐欺や悪質商法により被害にあう人が絶えません。困ったときは早めにご相談ください。

## 津久見幹部交番からのお知らせ

### 「被災地を狙った犯罪」に注意

#### 《詐欺・悪徳商法に注意》

- 「応急に修理が必要。」「今、修理した方がいい。」などと不安をあり、高額な契約を急がせる。
  - 電力会社やガス会社等を名乗り「災害後の点検」と言って訪問し、修理と称して高額な料金を請求する。
  - 「清掃にきました。」「何か困っていることはありませんか。」等と公的機関やボランティアを装い、頼んだ後で高額な料金を請求する。など
- ※すぐに一人で契約せず、家族に相談してから決めましょう。
- ※必要がないものは、「いりません」とはっきり断りましょう。
- ※相手が帰らないときは、すぐに警察に通報しましょう。



#### 《「台風被害」に便乗した「義援金詐欺」「義援金箱の盗難」に注意》

- 「義援金の募金」を装った詐欺の発生や義援金箱の盗難が予想されます。
- ※公的機関の職員が、自宅を訪問して募金をお願いすることは絶対にありません。
- ※信頼できる場所で募金するか、高額な場合は「市などの担当窓口」に直接振り込むようにしましょう。
- ※義援金箱に「施錠」「ワイヤー錠」を設置し、持ち去られないようにしましょう。
- ※義援金箱は職員の目に行き届く場所に置き、閉店後は、施錠して保管しましょう。

●問い合わせ先／津久見幹部交番 **☎82-2131**



## 住民票を市外に移して いる新成人は届出を

来年の「津久見市の成人式」は、平成30年1月7日(日)10時30分から開催します。進学・就職、その他の理由で市外に住民票を移しており、津久見市での成人式に出席を希望する新成人の方は届出をしてください。

▼対象者 平成30年1月7日(日)の津久見市成人式に出席される新成人(平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方)

※住民票が津久見市にある方は、届出は不要です。

### ▼届出期限

平成29年11月30日(木)17時まで  
※なお、この日以降も受付しますが、市報等に氏名が掲載されません。

### ▼届出・問い合わせ先

生涯学習課 ☎82-9528



## 「津久見市の文化財～守り語り継ごう地域のたから～」展

毎年11月1日～7日は文化財保護強調週間です。関連行事として地域に残る文化財に親しむことを目的に「津久見市の文化財～守り語り継ごう地域のたから～」展を開催します。この企画展では、指定されている文化財のほか、知って欲しい、見て欲しい津久見ならではの魅力ある文化財を写真パネルをまじえて紹介します。文化財は国民共有の貴重な財産です。これを通して、文化財の意義、保護の意識の高揚につながればと思います。

### ●開催期間

11月29日(水)まで  
10時～18時(日曜日は17時まで)  
※毎週月曜日、祝祭日はお休み



昨年指定された  
赤八幡柱門

### ●会場

津久見市民図書館

### ●展示資料

津久見市内に所在する指定文化財・大友宗麟関係遺跡など  
※途中展示替えを行います。

### ●問い合わせ先

生涯学習課 ☎82-9528

## 【津久見市成人式】 各種代表者を募集します。

「平成30年津久見市成人式」において、「新成人代表による主張」等の代表者を募集します。

### ◆応募資格

「平成30年津久見市成人式」に出席される方  
※代表者となった方には、1月6日(土)に行うリハーサルへの参加をお願いすることになります。

### ◆募集人数

「司会者」	男女各1名
「新成人代表答辞」	1名(男女問わず)
「新成人代表による主張発表」	男女各1名
「成人証書授与及び記念品授与」	男女各1名

### ◆締切 12月8日(金)

※応募多数の場合選考となります。

### ◆申込・問い合わせ先

教育委員会 生涯学習課  
☎0972-82-9528



## じんけんふれあいシリーズ④ ともに生きる喜びを実感できる

### 地域社会の実現

#### 「人権課題に関する取組」

平成29年1月1日時点での津久見市の総人口は18,481人。そのうち65歳以上の高齢者は40・3%をしめ、人口の2.5人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上で、高齢者(65歳以上)と生産年齢人口(15～64歳)の比率は1対1.5となっています。大分県人権意識調査では、家庭の中では「尊敬されている」と二まあ尊敬されている」をあわせて7割近くになります。高齢者に関する人権問題として、一人暮らし、閉じこもり、寝たきり等への不安やそれによる不便があること、悪徳商法の被害者が多いこと、経済的な自立が難しいこと、働く能力を發揮すること、邪魔扱いにと、家庭内の看護や介護、また医療機関や社会福祉施設において、劣悪な扱いや虐待を受けされることなどがあります。され、つまはじきにされることが、アパートなどの入居を拒否されることなどが挙げられています。

予測される津久見市においては、すべての高齢者が住み慣れた地域で生きがいのある自立した日常生活を送る上で、高齢者自らが健康づくりや介護予防に主体的かつ積極的に取り組むことが重要となります。あわせて、高齢者が生きがいと役割を持つ地域活動に取り組むことが必要となります。年齢を重ねてもいきいきと暮らすこと、うまく年をとっていくことがこれからます。年齢社会の課題です。

高齢者の人権に対する取組として、次の5項目を重点的に取り組みます。

①生きがいづくりと社会参加  
②福祉教育の充実  
③認知症高齢者施策の推進  
④高齢者虐待防止対策の推進  
⑤生活環境の整備

